

2024年1月

お客さま 各位

金沢信用金庫

通帳未記帳明細の「合算記帳」について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃は弊金庫をご利用いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、弊金庫では、普通・貯蓄預金通帳に記帳されていないお取引明細が200件以上となったお客さまについて、それぞれの明細を通帳に記帳せずに、ご入金およびご出金の取引ごとの合計金額で記帳させていただく「合算記帳」のお取り扱いを下記の要領にて実施させていただきますこととなりましたのでお知らせいたします。

敬具

記

1. 合算の対象口座

2024年2月13日（基準日）現在で通帳に記載されていないお取引明細が200件以上となっている普通預金・貯蓄預金が対象となります。

2. 合算記帳実施日

2024年3月29日に合算記帳を行います。

※合算記帳の対象となった場合でも、合算記帳実施日までに通帳に記帳いただきますと対象口座とはなりませんので、合算記帳を希望されないお客さまについては、お早めの記帳をお願いいたします。

3. その他

合算記帳実施後、お取引明細が必要となった場合には、本人確認書類およびお届印を持参のうえ、お取引店の窓口にお申し出ください。別途、明細表をお渡しさせていただきます（所定の手数料が必要となります）。

以上